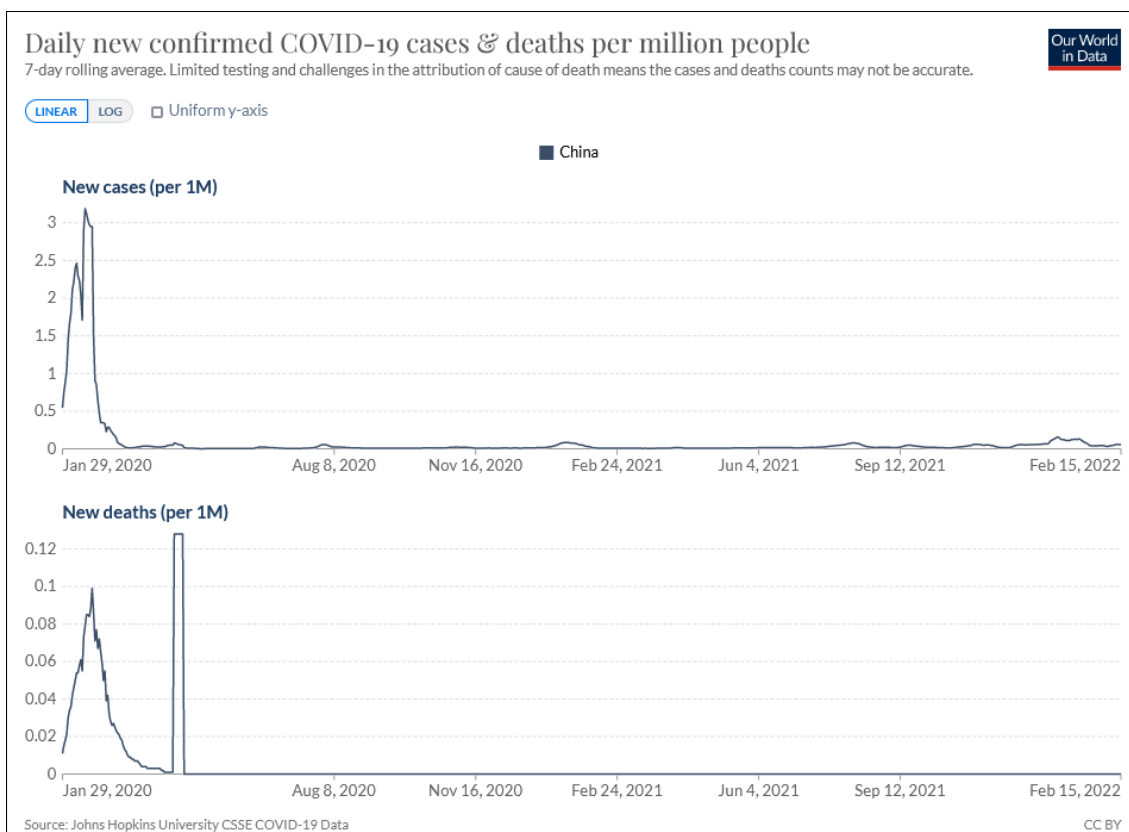


1 中国における新型コロナウイルス感染症の状況

～ 「動的ゼロコロナ」政策の徹底実施 ～

(参考) 1元=17.04円 (2021年期中平均)

図 特 1-1 人口 100 万人当たりの新規感染者数および新規死亡者数 (7 日間移動平均)



出典：Our World in Data

※本文章は、2022年3月15日現在の状況を基に記載。

(1) 総論

イ 2022年3月15日までに中国(本土)において報告された新型コロナウイルス感染症の確定症例(注)は累計122,456例、死亡者は累計4,636例であり、3月15日時点で治療中の確定症例は13,780例、医学観察中の無症状感染者(注)は9,864例である。2021年は、特に7月以降にデルタ株による局地的な市中感染が散発的に発生したが、1日当たりの新規感染者(市中感染)が10例未満の日も多く、年間の市中感染者数(確定症例)は8,377例である。なお、年間の輸入症例数(確定症例)は6,866例である。2022年は、特に3月以降、複数の都市においてオミクロン株等による市中感染が発生、拡大しており、3月15日0時から24時まで報告された

市中感染の確定症例は 1860 例、無症状感染者は 1194 例で、湖北省武漢市を中心に感染が拡大した 2020 年 2 月以来の感染者数となっている。

注：中国政府は、PCR検査の結果が陽性であって発熱等の症状がある感染者を「確定症例」、陽性であって症状がない感染者を「無症状感染者」として区分して公表している。「確定症例」については累計数を公表しているが、「無症状感染者」は 1 日当たりの症例数及び医学観察中の症例数のみ公表しており、累計数は公表していない。

- 「外部からの感染症の流入を防ぎ、内部でのリバウンドを防ぐ」という中国政府の総方針の下、「動的ゼロコロナ」（注：迅速な発見、介入、治療により市中感染を速やかに抑え込むこと）、「四つの早期」（注：早期発見、早期報告、早期隔離及び早期治療）、「四者の責任」（注：属地、政府部門、所属組織及び個人の責任）等の考え方に基づき、行動制限を含む各種の防疫措置が講じられている（詳細は下記参照）。3 月 15 日現在、市中感染が特に拡大している吉林省では、省都の長春市や吉林市において原則外出禁止、工場の操業停止、公共交通機関の運行停止等が行われており、また、広東省深セン市では、3 月 14 日から 1 週間、同様の措置が講じられている。

（2）市中感染対策

- イ 「動的ゼロコロナ」政策の下、感染者を迅速に発見するため、コールドチェーン従事者や税関職員、医療・疾病管理従事者等の感染リスクが高い重点グループに対する PCR スクリーニング検査が定期的実施されている。これに加え、2022 年 3 月 11 日、早期発見能力の更なる向上のため、PCR 検査を基本とした上で、補助的な手段として、特定のグループ（隔離観察中の者等）を対象として抗原検査を新たに実施することが決定された。
- 感染者が発見された場合、濃厚接触者及び二次濃厚接触者も集中隔離医学観察の対象となり、隔離施設（原則外出禁止）へ移送される。集中隔離医学観察の期間については、地方政府やその時点における感染状況に応じて異なるが、一般的には 14 日間である。また、感染者が居住するマンションや勤務先は速やかに封鎖され、一般的には 14 日間、当該地域の住民は自宅での隔離観察（原則外出禁止）の対象となる。感染者発見後、地方政府は、スクリーニングのために地域住民を対象とした大規模な PCR 検査（全市民を対象とする場合も多い）を複数回実施する。
- ハ 全国各地で新型コロナウイルス感染症専用の「発熱外来」と「指定病院」が指定されており、発熱等の症状がある者は「発熱外来」で受診し、PCR 検査を受ける。検査結果が陽性の場合、「指定病院」に移送され（注：2022 年 3 月 15 日にマニュアルが改定され、無症状や軽症者は「指定病院」ではなく隔離施設へ移送されることとなった）、治療を受けることとなる。なお、公共施設、飲食店、小売店、商業施設、オフィスビル、ホテル等の各種施設や公共交通機関の入口では体温検査が行われて

おり、体温検査により発熱が認められた場合、入場が拒否されるとともに、「発熱外来」での受診を求められる。

- 二 全国各地は、市中感染の発生状況に応じて低・中・高リスク地区のいずれかに区分されている（区分単位は居住区レベルが基本）。市中感染が発生し、当該地区が中リスク地区又は高リスク地区に指定された場合、当該地区の住民に対して行動制限が実施される。具体的な制限内容については、地方政府やその時点における感染状況に応じて異なるが、一般的には、高リスク地区の住民は住宅からの外出が困難となり、中リスク地区の住民は各種施設への立ち入りや公共交通機関の利用が困難となる。加えて、低リスク地区の住民であっても、市内に中リスク地区又は高リスク地区が存在する場合、他の都市へ移動した際、建物への立ち入りや宿泊を拒否される事例が多数発生している。過去2週間以内に訪問した都市については、中国政府が開発したスマートフォンアプリ「行程コード」上ですべて表示され（GPS機能により各個人が訪問した都市が網羅されている）、中リスク地区又は高リスク地区が存在する都市を訪問した場合には、その旨が明示される。

注：低・中・高リスク地区の指定基準について、例えば北京市政府は、14日以内に集団感染が2件以上発生した場合又は5例を上回る確定症例が発生した場合は高リスク地区となり、14日以内に集団感染が1件以上発生した場合又は2~5例の確定症例が発生した場合は中リスク地区となる。中・高リスク地区は、14日以内に集団感染が発生しない場合、低リスク地区となる。

- ホ 地方政府は他の都市からの新型コロナウイルス感染症の流入に警戒を強めており、多くの都市において、他の都市から移動する者に対して48時間以内のPCR検査陰性証明の提示を求めている。

（3）海外からの新型コロナウイルス感染症の流入対策

イ 海外からの渡航者に対し、ホテルなどの集中隔離場所において集中隔離が実施され、隔離期間中に複数回のPCR検査が行われる。隔離期間は地方政府やその時点における感染状況に応じて異なり、例えば北京市の場合、入国後21日間の集中隔離が要求されている。

ロ 新型コロナウイルス感染症の発生以降、大半の航空便は運航停止となっており、2022年3月15日現在、日中間直通便は、日系航空会社3社で合計週12便である。なお、日本北京間の直通便は全て運航停止中である。

ハ 中国への渡航者に対し、搭乗予定日の7日前のPCR検査と、搭乗予定日の3日以内に2つの指定検査機関で24時間以上間隔を空けて別々に行うPCR検査が要求されている。

二 全ての輸入物品（食品に限らず、常温流通するものも含む）に対し、輸入時に輸送手段及び包装のPCR検査及び消毒の実施が要求されている。特にコールドチェー

ン流通する輸入食品については、港灣においてその陸揚げや輸送等に従事した者が市中感染の端緒とされ、感染源となる可能性が高いとして厳格な防疫措置が講じられている。具体的には、水際及び国内流通時における前述の検査・消毒に加え、流通・販売時における国産品との分別保管やトレーサビリティの徹底、消毒未実施の輸入コールドチェーン食品に最初に接触する港灣従事者に対するPCR検査頻度の増加等が要求されている。また、2022年1月に北京市内で初めて発生したオミクロン株による市中感染に関して、市当局がカナダからの郵便物が感染源であった可能性を示唆したことの影響により、一部の地方政府等において、消費者に対して輸入食品の購入を控えるよう注意喚起したり、事業者に対して輸入コールドチェーン食品の購入、販売の停止を指示したりするなどの動きが生じている。

(4) スマートフォンアプリ「健康コード」及び「行程コード」の活用

イ 各種施設や公共交通機関の入口では、体温検査に加え、スマートフォンアプリ「健康コード」を提示する必要がある。アプリに氏名やパスポート番号を入力すると、中国政府が所有するビッグデータと照合され、集中隔離医学观察中か否かが表示される。なお、「健康コード」は省・直轄地・自治区ごとに開発されている。

ロ 「健康コード」の機能については、一般的に、PCR検査の結果やワクチン接種の有無を示す機能と、各種施設や公共交通機関の入口に設置されたQRコードを読み込む機能がある。各人がQRコードを読み込むことにより、各種施設や公共交通機関を利用した旨の情報がデータベースに登録され、事後的に感染者と判明した者が利用した施設等が把握される。また、当該施設を利用した他者の情報もデータベース上に登録されているため、地方政府は、当該データを基に、対象者にPCR検査や集中隔離医学观察を実施している。

ハ 「行程コード」については、(2)ニ 参照。

(5) ワクチン接種、治療薬

イ 2022年3月15日現在、5種類のワクチン(注)が条件付き承認を取得しており、累計接種回数は32億368.8万回(ブースター接種を含む)で、総人口の約87%がワクチンを接種した。また、ブースター接種も実施されており、総人口の4割超がブースター接種を完了した。

(注) ①国薬集団(シノファーム)北京生物研究所の不活化ワクチン、②国薬集団(シノファーム)武漢生物研究所の不活化ワクチン、③北京科興中維生物技術(シノバック・バイオテック)の不活化ワクチン、④康希諾生物(カンシノ・バイオロジクス)のアデノウイルスベクターワクチン、⑤安徽智飛龍科馬生物の組替えタンパクワクチン。なお、このうち①と③はWHO緊急使用リスト(EUL)に登録されている。

□ ワクチンの接種については、「事情理解、同意、自主的」が原則とされており、2021年8月頃、一部地方においてワクチンの接種率を上げるために接種を強制するような動きが見られたが、国家衛生健康委員会はそうした動きを是正した。

ハ 治療薬については、騰盛華創医薬技術(北京)が開発した抗体カクテル治療薬(BRII-196、BRII-198)及びファイザー社が開発した経口薬(Paxlovid)が条件付き承認を取得している。